

保護者 各位

開志学園高等学校
校長 神田 正俊

出席(登校)停止について(通知)

お子様が現在かかっていると思われる病気は、学校保健安全法によりほかの生徒にうつるおそれのある期間は出席(登校)できないことになっております。

必ず医師の診断および治療を受け、「出席(登校)してもよい」という判断が出ましたら、下記の「感染症診断通知書」を持たせて出席(登校)させてください。

なお、出席(登校)停止になった期間は、欠席とはみなされません。

※ 病(医)院によっては、下記の「感染症診断通知書」を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますので、ご承知おきください。

注:○印は、かかっていると思われる病気

病名	出席(登校)停止の期間(基準)	
	第2種の感染症は、下記の基準の他、医師により感染のおそれがないと認めるまで出席停止となります。	
1 インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。	
2 百日咳	特有の咳が消滅するまで。または5日間の適正な抗菌性物質による治療が終了するまで。	
3 麻疹	解熱した後3日を経過するまで。	
4 流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。	
5 風疹	発疹が消失するまで。	
6 水痘	全ての発疹が痂皮化するまで。	
7 咽頭結膜熱 アデノウイルス感染症	主要症状が消退した後2日を経過するまで。	
8 感染性胃腸炎	症状が安定し、良好になるまで。	
9 マイコプラズマ肺炎	症状が安定し、良好になるまで。	

専門医様

・現在かかっている病気が治癒し、又はほかの生徒にうつるおそれなくなりましたら、保護者または生徒に「出席(登校)してもよい」旨の指導をし、下記の通知書によりお知らせくださいますようお願いいたします。

感染症診断通知書

コース・学年・組及び氏名	類 年 組 氏名
--------------	----------

病名 _____ 診断日 _____ 月 _____ 日

上記の生徒の病気は治癒し、他の生徒にうつるおそれがないと認められますので通知します。

出席(登校)してもよいと認められる日	月 _____ 日から
--------------------	-------------

病(医)院名または
医師氏名 _____